

新型コロナウイルス関連情報（7月17日現在）

1 喫連邦保健省によれば、17日（金）15時現在、新たにオーストリア国内で136名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は19,407名（内死亡数：711名、治癒数：17,335名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：4,421名（+59）（内死亡202名、治癒3,804名）
- ・チロル州：3,608名（+7）（内死亡108名、治癒3,467名）
- ・オーバーエーステライヒ州：3,184名（+31）（内死亡61名、治癒2,559名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,166名（+19）（内死亡105名、治癒2,888名）
- ・シュタイアーマルク州：1,976名（+14）（内死亡154名、治癒1,715名）
- ・ザルツブルク州：1,310名（+5）（内死亡38名、治癒1,238名）
- ・フォアアールベルク州：918名（-1）（内死亡19名、治癒897名）
- ・ケルンテン州：448名（+2）（内死亡13名、治癒415名）
- ・ブルゲンラント州：376名（+0）（内死亡11名、治癒352名）

2 ビジネスマン、技術者、スポーツ選手、芸術家等が「商用目的」でオーストリアを訪れる場合に、オーストリアの滞在許可又はDビザなしでの入国が例外的に認められるようになった旨、在京オーストリア大使館ホームページ上で案内されています。

（在京オーストリア大使館ホームページ）

<https://www.bmeia.gv.at/ja/oeb-tokio/>

ただし、入国の際に「商用目的」であることを疎明する必要があること、及び、入国前4日以内に発行された陰性証明書の提示（注）が必要となるとのことです。

(当館注)

・同ホームページ上では空港でのPCR検査、陰性証明書又は2週間の自宅等の隔離措置が選択可能と受け取れる記載となっておりますが、「商用目的」の場合は入国審査の際に陰性証明書の提示が必ず必要です。

・「商用目的」であることの証明について、証明書の様式が定められていないことから円滑な審査のため、オーストリア国内関係者（企業、行事主催者等）から会議、修理、演奏等の「商用」での渡航受け入れを示す（英文又は独文の）文書、メール等、可能な限りの疎明資料を持参することをお勧めします。

・第三国における経路の際、円滑な審査のために以下のような英文のサイトを印刷し、持参することをお勧めします。

(IATA ホームページ COVID-19 Travel Regulations Map)

<https://www.iatatravelcentre.com/international-travel-document-news/1580226297.htm>

※ 地図上でオーストリアをクリックすると、同国に係る渡航制限が閲覧できます。

・また、独語版のみではありますが、経路地及び当地入国時の説明用に以下のサイトを印刷し、持参することを併せてお勧めします。

(オーストリア保健省令（第二条第三項）)

<https://www.ris.bka.gv.at/GeltendeFassung.wxe?Abfrage=Bundesnormen&Gesetzesnummer=20011194>

(オーストリア内務省プレスリリース（最終段落）)

<https://bmi.gv.at/news.aspx?id=6848727832704B4B752F633D>

(オーストリア産業院ホームページ（1. b.）)

https://www.wko.at/branchen/transport-verkehr/coronavirus-informationen-transport-und-verkehr.html#heading_Einreise_nach_Oesterreich

・また、上記措置はコロナウイルスのまん延状況によっては変更されうることに注意してください。事前に最新の状況を確認し、必要な場合には在京オーストリア大使館に問い合わせることをお勧めします。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い，人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお，オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は，新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し，消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に，約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口，目，鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際，咳をする際は使い捨てティッシュに行くか，腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html